

地域医療連携室通信



目 次

- 1 P… 表紙・目次
- 2 P… 年頭あいさつ
- 3 P… 講演会・勉強会報告
- 4 P～5 P… 部門紹介
- 6 P… お知らせ

○ 基本理念

「患者と共に歩む医療を実践する。」

「最良の医療と環境を提供する。」

○ 基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 医療の質的向上に努め、信頼される病院を目指します。
3. 安全で安心して治療と療養が出来るように努めます。
4. 専門病院として、医療の発展を通して地域に貢献します。



「年頭のご挨拶」

医療法人仁友会北彩都病院
理事長 石田裕則

明けましておめでとうございます。

今年の年始は、旭川市内で多少の雪は降ったものの一昨年のような大雪に見舞われることもなく、穏やかに新しい年を迎えることができました。また、年末年始の診療につきましても大過なく安全に運営することができました。これもひとえに皆様の当法人へのご理解とご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

さて、既に皆様周知の事実と思われませんが、日本では急速に高齢化が進んでおり、昨年11月に厚生労働省が発表した2011年度国民医療費の総額は38兆6,000億円と増加の一途を辿っています。今後は医療と介護をいかに融合させるかが重要な課題であり、入院から退院、在宅・看取りまで、患者さんにとって切れ目のない安全・安心なサービスの提供が求められています。そのような背景のもと、国の政策も「在宅医療・介護」へシフトしてきており、地域の中で在宅医療を提供できる体制の整備が早急に進められています。

当法人は、これまで「患者とともに歩む医療を実践する」と「最良の医療を提供する」を基本理念に掲げ、主に医療サービスを地域の皆様へ提供して参りました。しかしながら前述のとおり我が国の医療・介護は大きな転換期を迎えており、当法人といたしましても、今後は医療のみならず、介護も含めた広い範囲でサービスを提供していける体制の構築が必要であると考えています。そのため、基本理念に「環境」の一文を追加し、「最良の医療と環境を提供する」と改めました。今後は、地域の老人福祉施設等との連携強化はもとより、高齢者住まいの新設等も視野に入れていきたいと考えております。

現在、日本の経済は様々な課題が山積しており、一部では回復の兆しがあると見られながらも先行き不透明な状況には変わりありません。当法人といたしましては、いかなる状況においても地域の皆様の健康を守っていく為に、質の高いサービスを提供し続けていく所存です。今年は「新たなチャレンジ!!」をスローガンとし、全職員が一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、今後も地域の医療機関・福祉施設の皆様との連携を強化し、患者さんにとってより良い医療と環境を提供できるよう努めて参りますので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

講演会・勉強会報告

○ 第28回 医療法人仁友会 北彩都病院市民講演会 2014年10月5日(日)



講演内容

第1部 『下肢静脈瘤ってどんな病気?』
北彩都病院 外科医長 田中 和幸先生

第2部 『食事でメタボを予防しよう!』
北彩都病院 管理栄養士 綱島 素子先生

毎回、終了後に質疑応答や個別相談コーナーがあります。

当院の市民講演会は、年2回行っています。
次回は4月の予定。
皆様の参加をお待ち致しております。

○ 第4回 慢性腎臓病についての勉強会 2014年11月25日(火) 18:00~19:30



○内容

『腹膜透析について』
副院長 和田 篤志先生

『ハイブリッド療法について』
副院長 平山 智也先生

『腹膜透析患者を受け入れた
訪問看護ステーション』
訪問看護ステーションみのり
白瀬 幸絵所長

◆対象は訪問看護ステーションスタッフ

A PD (夜間腹膜透析) システムデモンストレーションも行い、たくさんの方々に興味を持っていただけました。参加頂いた皆様ありがとうございました。



北彩都病院 栄養科の紹介

管理栄養士 綱島 素子

北彩都病院栄養科は診療技術部門に属し、院内栄養管理業務については、病院所属の管理栄養士4名、全面委託されている給食業務については、委託会社シダックス所属の栄養士2名、調理師(員)14名が担当しています。

栄養管理業務としては、管理栄養士が入院患者さんの栄養管理計画書を作成し、定期的に再評価を行う他、NST(栄養サポートチーム)業務、入院および外来患者さんの栄養相談を行っています。

また、外来では年3回CKD(慢性腎不全)患者さん対象の腎臓病教室のほか、定期的に当院の2階会議室にて移動式の調理台を使いCKD(慢性腎不全)、PD(腹膜透析)、HD(血液透析)患者さん対象の調理実習を行っています。特に調理実習については、希望者が多くお断りする回もあるくらい、患者さんにも好評をいただいています。

給食サービスについては、HACCP(危害分析重要管理点)に沿った衛生管理を行いながら、毎月の新メニュー導入や年間行事の他、イベント食の実施、分粥・ソフト食以外の患者全員を対象にした週2回の選択メニューの実施など、シダックスと協力しながら、安全で喜ばれる食事提供ができるよう心がけています。

今後も栄養科はシダックスと連携しながら、患者さんの治療に貢献できるように努めていきたいと思っております。



調理実習



行事食



お花見



クリスマス



七夕

イベント食



《釜飯風井》



《洋食御膳》

お知らせ

平成27年1月1日から高額療養費制度においてご負担いただく医療費の限度額が所得に応じて見直されました。(70歳未満の方)

※高額療養費制度とは…長期入院や治療により、ひと月当たりの医療費の自己負担額が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えて支払った医療費について給付を受けることができる制度です。

※医療費の自己負担限度額は被保険者の所得区分に応じて決まります。

↓70歳未満の方の自己負担限度額

平成26年12月診療分まで			平成27年1月1日診療分より		
区分	標準報酬月額	自己負担限度額	区分	標準報酬月額	自己負担限度額
A (上位所得)	53万円以上	150,000円 +(総医療費-500,000円) ×1%	ア	83万円以上	252,600円 +(総医療費-842,000円)×1%
			イ	53~79万円	167,400円 +(総医療費-558,000円)×1%
B (一般)	区分A・C以外	80,100円+(総医療費- 267,000円)×1%	ウ	28~50万円	80,100円 +(総医療費-267,000円)×1%
			エ	26万円以下	57,600円
C (低所得)	市区町村民税の 非課税世帯等	35,400円	オ	市区町村民税の 非課税世帯等	35,400円

※申請手続き・お問い合わせはご加入の健康保険により異なります。

社会保険・国保組合 企業の担当窓口もしくは各事業所

市町村国保 お住まいの地域の役所 (国民健康保険担当)



ゆっきりん

『ゆっきりん』の ペーパークラフトです！

当院の和田篤志医師考案。
旭川市サブキャラクターで、
『あさっぴー』の幼なじみの
『ゆっきりん』のペーパークラ
フトです。



『ゆっきりん』と『あさっぴー』

発行 (医) 仁友会 北彩都病院
地域医療連携室内
広報誌「地域医療連携室通信」編集事務局

〒070-0030 旭川市宮下通9丁目2番1号
電話 0166-26-6411 (代表)
FAX 0166-26-6417 (直通)
お気軽にお問い合わせください。